

令和 7 年11月 6 日
武雄市企画政策課

武雄市過疎地域持続的発展計画(案)に係る
パブリックコメントの実施結果について

- (1)対象事案の案件名 武雄市過疎地域持続的発展計画(案)
- (2)意見の募集期間 令和7年10月2日(木)から令和7年10月31日(金)
- (3)意見提出人数および意見数
- ・提出人数:2人
 - ・意見数:2件
- (4)提出された意見および意見に対する市の考え方
- 下記のとおり

意見書 番号	意見	市の考え方	修正の有無
1	北方町の診療所は3箇所ではなく2箇所だと思いますがどうですか。 ・松本内科 ・ニコークリニック	ご指摘ありがとうございます。 北方町の診療所は ・松本内科 ・ニコークリニック ・八木産婦人科 の 3 箇所となっております。	無
2	水害のせいでさらに人が減った。 計画されていると思うが、とにかく災害のないまちづくり、被害が少ないまちづくりをしてほしい。	ご意見のとおり、水害常襲地帯である北方町において水害対策は必要不可欠です。 本計画においても、令和元年、3年の水害を受け 21 ページなどに水害対策の必要性を新たに記載しました。 六角川上流域が特定都市河川に指定されたことにより、六角川流域水害対策計画が策定され更なる治水対策が計画されました。武雄市気候変動対応モデル都市構想と連携し、浸水被害を解消したまちづくりを進めていきます。	無